

## 【講道学舎少年部指導方針】

### ～ 気は優しくて力持ち 日本一の桃太郎を育てる～

柔道の向上、健全な身体の育成及び精神修行を図るとともに、地域における柔道の普及、発展に努める。親をはじめ、多くの人へ感謝の気持ちを忘れない心優しい少年を育てる。

#### 【目標】

柔道の練習を通じて心と技と体を磨き、「気は優しくて力持ち 日本一の桃太郎」の育成を目指す。

日本一の桃太郎になるためには

- |           |           |            |
|-----------|-----------|------------|
| 1、攻撃防禦の練習 | 2、精神力・人間力 | 3、姿勢・動作・体力 |
| 4、攻めの柔道   | 5、組み手     | 6、得意技      |
| 7、寝技      | 8、気合・緊張   | 9、勉強       |

**半年間は試合参加を自粛し、心技体の向上に努めることとする。**

#### 【役員】

代 表 持田 治也	講 師 棟田 康幸
指 導 員 矢部 健二	講 師 泉 浩
指 導 員 杉田 洋一	講 師 北田 典子
指 導 員 矢部 彰太	事 務 局 持田 圭子
ト レ ー ナ ー 赤井 秀雄	

## 塾生の心得

### 柔道の取り組み

**1・常に一生懸命取り組む。**

(一生懸命取り組むことで、本当の喜び、悔しさなどの感動や感激を知ることができます。)

**2・根気良く柔道を続ける。**

(柔道をはじめてすぐに結果がでることはありません。また力がつく時期には個人差があります。あきらめることなく根気良くコツコツと努力を継続することが大切です。)

**3・教わったことを積極的に取り組む。**

**4・目標を持って取り組む(目標は一生懸命努力する為の大きな励みになります。)**

### 生活

**1・元気の良いあいさつや返事をする。**

**2・キビキビとした行動をとる。(時間を守る。行動をすばやくする。)**

**3・言葉使いを正しくする。**

**4・感謝の気持ちを忘れない。**

(全ての事は当たり前のことではありません。常に感謝の気持ちを持てるよう心がけましょう。)

**5・好き嫌いをなくしっかりと食事をとる。毎日の食事は体作りに大切な要素です。**

**6・学校での生活もみんなの模範となるよう心がける。**

**7・勉強にも真面目に取り組む。**

### 練習

**1・元気よく。(大きな声を出す。やる気と闘志を持つ。)**

**2・指導員の指導を良く聞き、わからないところは質問する。**

(指導をよく聞き、積極的に実行することは上達のポイントです。)

**3・自分で工夫・研究する。**

(自分で考えながら取り組むことは、「自立」への大切なプロセスです。マニュアル人間や指示待ち人間にならないようにしましょう。)

**4・練習中は柔道に集中する。**

(練習中に違う事を考えたりして集中力を欠くことは上達しないだけでなく、非常に危険です。)

**5・練習中体調が悪い時などは必ず申し出る事。**

**6・勝手に道場の外に出ない。**

**試合**

**1・試合場では、他チームの選手の模範となるような態度をとる。**

**2・礼法を正しく行なう。**

**3・相手がどんな選手でも全力をつくす。**

大きな相手・強い相手に対して向って行く気持ちを忘れない。  
自分より力が劣ると思われる相手であっても全力で戦う。

**4・試合中の応援では、審判や相手チームの選手に対してのことは言わない。**

(自分のチームの応援だけをする。)

**5・勝利を得た場合でもガッツポーズはしてはいけない。**

(柔道は相手に対して礼儀を忘れてはいけない。思わず出てしまう場合はしかたないが、できるだけしないように心がける。)

## 保護者の心得

- 1・保護者は、意見や質問、疑問がある場合は指導員に聞くこと。
- 2・指導者を理解する気持ちの無い保護者はトラブルメーカーとなり、道場の崩壊に繋がる。
- 3・指導者・保護者互いに理解を深め信頼関係を得るよう心がけること。
- 4・自分の子供だけの事を考えずに、道場の子供全体の事も考えること。  
「自分の子供だけが良かったら良い」と言う考えは、改めること。  
団体試合での優勝を目標すると、個人（道場の子供全体）も強くなります。  
道場の子供全員に、団体試合に出場するチャンスがあります。自分の子供がそのチャンスを掴む事が、出来なくても次のチャンスを掴めるように励ましてあげましょう。
- 5・講道學舎少年部としての誇りを持ち言動に注意すること。  
試合場での態度、応援などでは他チームを誹謗中傷する言動は絶対にしないこと。  
試合中審判の判定に対して不服があったとしても決して不満を声に出さないこと。  
試合場で審判員及び大会役員に異議がある場合は、直接抗議せず指導者に相談すること。  
家庭でも、道場でも子供の前で指導者や他の塾生はもちろんのこと、他チームの選手の批判もしないこと。（指導者や他の塾生に対して意見がある場合は、必ず申し出てください。）
- 6・講道學舎少年部を誹謗・中傷された場合、ただちに退部とする。